

第 35 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林 4-31-9
ポライト第2ビル202
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 後藤 正三
編集 情報誌編集委員 会
編集委員長 堀池 有



世田谷区民自転車利用憲章の制定に寄せて

世田谷区町会総連合会 会長 後藤 正三

世田谷区は、このたび「世田谷区民自転車利用憲章」を制定しました。

わたくしは、北沢に住んでおりますが、下北沢駅前の放置自転車の問題には長年にわたり心を痛めてきたところです。

今でも、毎月一回交通安全の活動を駅の北口で放置自転車を中心に行っております。

そもそも、自転車は道路交通法の「軽車両」ですから、車と同様に交通法規を守らなければいけないのですが、なかなか守られていないのが現状です。

去る四月四日に東京都町会連合会常任理事会が開催され、わたくしも出席いたしました。その席において東京都町会連合会より東京都知事に対して「交通安全対策に係る要望書」を提出いたしました。

東京都として、交通ルールの周知・徹底と、より一層の交通安全意識の昂揚に努められるよう、要望したところです。

要望書の提出の前に、東京都の交通安全課長と意見交換を行いました。軽微な違反を含め全部を犯罪者として取り締まればよいということではなく、自転車利用のマナー

アップに向けて努めるとともに、駐輪場の整備や自転車を共有する制度など区と連携して進めていきたいとのことでした。

また、明らかに道路交通法に違反している者に対しては取り締まりをしているとのことと、いわゆるブレーキのついていない競技用の自転車の道路上での使用は、厳格に摘発しているとのこと。昨年芸人が競技用自転車で目黒通りを走行していた道路交通法違反で摘発されたことは、ご存知の方も多いと思います。

自転車の交通事故の多くは安全確認が十分にされていないということに尽きる訳です。

傘を差しながらの運転や携帯電話を使用しながらの運転、また、傘を自転車に固定して運転すると自転車の積載制限違反になることはあまり知られていないのかと思います。いずれも罰金や過料が科せられます。また、自転車は左側通行ですが、あまり守られていません。というより、知らないのでしょうか。

「世田谷区民自転車利用憲章」は、「正しく、優しく、楽しく、自転車に乗りましょ

う」という行動規範を示し、ゆとりと節度ある自転車利用を実践することを宣言しています。

宣言の中には、「私たちはルールを学び正しく自転車に乗りましょ」とありますが、具体的な行動の一つとして、「講習会に進んで参加し、交通ルールを身につけます。」とあります。やはりルールを学ぶことが一番だと思います。

区では、学校や地域で区が主催する講習会に参加した方に「自転車講習受講証」を配布して受講した事柄を忘れないような工夫をされるのとことです。

これから、区民の自転車利用やマナーの向上がされていくことを期待しましょう。



目次

| | |
|--|---|
| 世田谷区民自転車利用憲章の制定に寄せて | 1 |
| 地域情報 | |
| 世田谷地域 わが町会は隣近所の「絆」から | 2 |
| 北沢地域 「良い子の防災・夜寝体験会」 子どもたちの社会参加への道すじ | 3 |

| | |
|------------------------------------|---|
| 玉川地域 玉川地区の自転車交通安全対策 | 4 |
| 砧地域 「見守りモデル地区」として 取り組んだ活動を振り返って | 6 |
| 烏山地域 団地建て替え工事始まる | 7 |
| 編集後記 | 8 |

地域情報

世田谷地域

わが町会は隣近所の「絆」から

上馬・駒沢明和会 会長 井上 忠

昨年、東日本大震災で不幸にあわれた方々には哀悼の祈りを捧げるとともに、被災地の皆様にはお見舞い申し上げます。一日も早

い復興を願っております。いまだに余震が続く、さらに新たな活断層の危険も指摘され、マグニチュード7.8の首都直下型地震が発生してもおかしくないと報道されております。とくに、環状7号線沿いの住宅密集地は火災が発生しやすく、相当の被害が予想されています。

の良い地域となっております。また、大小4ヶ所の公園がありますが、中でも小泉公園は、災害用マンホールトイレが整備されており、災害時の一時集合所に指定されています。この公園では、夏休み親子ラジオ体操（7月20日より10日間）や、町会独自の防災訓練が実施されます。

また、春・秋の全国交通安全運動では、小泉公園内にテントを張り、自転車の安全運転などを呼びかけております。交通安全の意識の高揚を図りながら、地域の交流を深めていきたいと考えています。



交通安全運動

私たちの町会は、環状7号線の駒留陸橋の外側にあり、上馬4・5丁目と駒沢2丁目の一部です。世帯数は約四、〇〇〇世帯でその約半数が会員となっております。

●安全・安心
パトロールの実施
「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉

●防災は日頃の助け合いから
東日本大震災の教訓として、とくに「自助・共助」



スタンドパイプの訓練(小泉公園)



パトロール

がいかに大切か再認識させられましたので、一段と防災体制の強化に努めていきたいと思っております。

毎年3月の駒沢中学校での「地域合同防災訓練」では、中学校全生徒、PTA、上馬・駒沢明和会、上馬西町会、駒沢親和会、他の関係団体と合計五〇〇人の体制を組み、基本的な訓練を実施しています。大規模災害発生時には中学生の力も

必要です。このような訓練を通じて、防災の重要性を中学生にも理解してもらいたいと思います。

現在、各町会で導入が進んでいる「スタンドパイプ」は、消火栓にホースを連結するだけで放水でき、女性でも操作ができます。また、消防車の入れない狭い道でも使用可能で、初期消火に効果があるといわれています。町会としては実

際に地域を調査してスタンバイの効果を確認したいと考えています。

●避難所宿泊訓練を

体験して

東日本大震災では多数の被災者が避難所で生活しましたが、それがどんなに大変なことか体験する目的で、昨年8月に駒沢中学校で「避難所宿泊体験訓練」を実施いたしました。町

会、学校、PTAなど合計67名が参加し、ライフラインが全面的に故障した想定で行いました。マンホールトイレの組み立てや、発電機、炊き出し用バーナーの操作を行いました。また、被災地の状況についてスライドを見ながら講演を聴き、想定外の津波による被害に恐怖を感じました。宿泊者は16名で、格技室

布一枚を敷き、体が痛くて眠れず、思ったより厳しい体験でした。何とか工夫して眠らなければならぬと痛感いたしました。最後に、地域が抱える課題は山積みですが、何事も前向きに頑張っていきたいと思っております。

北沢地域

「良い子の防災・夜警体験会」子どもたちの社会参加への道すじ

守山町会 会長 西川 進

二〇一一年三月十一日の東日本大震災は未曾有の被害を出し、一年後の未だにその影響は色々な所に残っています。私たちはこの災害にあって亡くなられた方々や、被災された方々に

対して、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第です。

この所、我々の住んでい

る関東圏でも直下型の地震災害の発生が懸念されており、各方面がその対策に苦慮している現状です。

そこで守山町会としても町会員の災害時の際の安全と防災意識の更なる向上を考え、東北の災害の記憶を忘れずにその教訓を生かし、一年後のその日に防災関連のメモリアル的イベン

トを実施する事を考えておりました。たまたま町内有志のある会合の折りに、従来から行っている「町会内夜間巡行警備」を拡大して三月十一

日が日曜日にも当るので町内の子どもたちの参加を募ることとしました。子どもたちの参加は子どもたちへの防災意識を植えつけると

共に社会参加のキツカケや思い作り、近隣のお友達との交流や地域の観察と動き、育っている町への愛情を育成等々この行事のかわりを通じて災害への対応と良い勉強の機会になるという効果があります。

役員会でも色々検討の末積極的にこの案を取り上げ「良い子の防災・夜警体験会」として実施する事になりました。

そこで担当役員を決め、それぞれが事前準備や関係各方面への協議を行い、学校・消防署・まちづくり

センター等の協力を取り付け、標語や募集ポスター作りも開始して町会を挙げての行事となりました。特に消防署からは当日消防車の特別出動をして頂き、また趣旨にご賛同の各方面からも防犯グッズやお土産のお菓子の提供があり幸先の良いスタートを切る事が出来ました。

同時に町会の皆様に対してもイベントの周知と参加の子どもたちと保護者の募集及び標語（カケ声）の募集を行いました。私たちはこの行事実施にあたり、先

ず参加する子どもたちの安全を最優先にし、必ず保護者の同伴と役員の厳重な警備のもとに行うことを決め、合わせて大人にも防災意識の向上と徹底を主眼にしました。その結果、徐々に申込が増え、標語も良いものが集まりました。例を上げますと

- ・落ち着こう、
- ・先ず自ら、地域から
- ・グラッと来たら
- ・地震の時は
- ・みんなで越えよう

火の始末

大震災

等です。さて準備も整い当日となり、定刻に消防車も到着して子どもたちは記念写真を撮ったりと大はしゃ

ぎ、先ず整列をして防災部長から趣旨と行動と予定の説明、消防の方々には感謝の敬礼の後、東日本大震災の犠牲者への黙祷を行い、早速町会旗を先頭に出発を致しました。この日はまだ三月なので夜間は意外と寒く、思わずブルツと来ましたが、さすがに子どもたちは面白さも手伝って元氣一杯提灯や懐中電灯を路地の奥迄照らし、大きな声で

「カケ声」を出し寒さを忘れて楽しそうに巡回を行っていました。途中、わざわざ外まで出て子どもたちに「ご苦労様」と声をかけて下さる方や、にぎやかさにかけて、途中参加の方々も出て、私たちも「この行事を実施して良かったな」との手ごたえと連帯感を感じ

じ胸があつくなりました。さて、ひととおりの町会を無事故でくまなく廻り、町会事務所の前まで戻ってから用意のグッズやお土産の配布があり、担当役員から参加の子どもたちや保護者・関係者に「ご苦労様！」のお礼の挨拶で終了しました。

参加の子どもたちに感想を聞いてみると「面白かった」「友達と一緒に大声を出したので少し疲れた」「夜警の大変さがわかった」「また参加したい」

等々の意見が出ていました。子どもたちの災害への意識と社会参加へのキツカケ作りにこのイベントが少しは役立つものと思

町会の企画の成功とこのイベント実施に色々奔走して下さった関係者の皆様方に、改めて厚くお礼を申し上げる次第です。

は、放置自転車が大きな問題とされてきました。自転車は安全にルールを守って使えば、便利な乗物です。しかし、昨年の都内の交通事故の36・2%が自転車にかかわる事故であり



夜警体験にいよいよ出発



消防車と記念撮影

玉川地域

玉川地区の自転車交通安全対策

等々力三和会 副会長 大平 哲之

近年、燃料の高騰や、二酸化炭素削減、健康促進、自転車価格の低下などの社

会状況のなかで手軽な交通手段として主婦のお買い物や子どもの送り迎え、駅ま

での通勤、またスポーツとしてのサイクリングなど、自転車を利用する人がたい

へん増えてきました。また、昨年の東日本大震災以降、通勤に自動車をやめて、自転車通勤をする人がさらに増えて、幹線道路を走る自転車を多く見るようになりまし

は、放置自転車が大きな問題とされてきました。自転車は安全にルールを守って使えば、便利な乗物です。しかし、昨年の都内の交通事故の36・2%が自転車にかかわる事故であり

ました。その中でも、交差点での出会い頭事故が、約6割だそうです。自転車による死亡事故は、全体の死亡者の2割にも達しています。警察庁では、平成21年から自転車のルールと罰則を強化して来ました。

自転車安全利用五則

- 1、自転車は車道が原則歩道は例外
 - 2、車道は左側通行
 - 3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4、安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5、子供はヘルメット着用
- 〔中央交通安全対策会議交通対策本部〕で決定

そして、違反者には、罰金を課するようにまし。また世田谷区でも今年、自転車利用意章が制定されました。

- ・ 私たちはルールを学び正しく自転車に乗りま
- ・ 私たちはマナーを守り優しく自転車に乗りま
- ・ 私たちはゆとりの心で楽しく自転車に乗りま

そこで玉川地区では、各主要駅周辺、二子玉川、用賀、桜新町、奥沢、自由が丘、上野毛、尾山台などに、各隣接町会では夜間に、玉川警察署・玉川交

交通安全の活動



自転車乗り方大会



けて自転車安全部会を立ち上げ、部員は自転車安全指導員の資格を取っています。また、毎年小学校の校庭を借りて、「子供の自転車の安全な乗り方大会」を開催し、その優勝チームが、東京都大会に出場しています。自転車交通安全の活動をしていると、本場にマナーが悪い人が多いです。走りながら携帯を使っていた

り、イヤホンをつけていたり、注意をしても、一時停止をしない、信号を守らない人など、本当に心配になります。自転車は軽車両です。一瞬の判断ミスが被害者にも加害者にもなり、事故を起こせば、莫大な賠償問題にもなります。死亡事故では、賠償額が5千万円を越える事例があるそうです。

その大半が無保険です。本当に事故を起こしてからでは遅いのです。これからも、1件でも事故を減らすように、他の町会にも協力をお願いして、活動を広めて行きたいと思っています。

砧地域

「見守りモデル地区」として 取り組んだ活動を振り返って

大蔵住宅自治会 会長 宮崎 春代

私たちの住いは、東京都住宅供給公社の建物で、五階建、三十棟の一、二、六、四世帯で構成されている集合住宅です。

豊かな緑に包まれ、多くの施設に囲まれている、とても恵まれた環境にあります。古くからの入居者は、この地から離れ難く、その多くは、半世紀余も経過しており、高齢化率は非常に高く、中でも一人暮らしの高齢者も目立ち、それなりの問題（認知症、孤立死等）を抱えている現状です。

そこで、平成二十年六月十九日、区が推進する、災害時要援護者支援活動の取り組みの協定を区と締結いたしました。

初年度、区と同意を得た要援護者は、二十一名おり、当初の活動は、顔合わせを目的に、役員、民生委

員が分担して各戸訪問を行いました。また、マップの作成をしました。また、マップの後、暫く活動は休止状態でした。そんな矢先、区の地域振興課より、サポートするので、災害時要援護者支援の避難訓練のモデル地区として取り組んで欲しい旨の要請がありました。玉堤町会と二町会とのことでした。

とても光栄の話と受け止めながらも、モデル地区という重責を担うに正直、戸惑いを隠せませんでした。しかし、折角のチャンスを逃しては、前に進まないと判断し、即、役員会に図り理解を求めました。

結果、素直に区のお力を借りて取り組む方向でお願いすることになりました。区は、早速、全体説明会を開催、四十名程の出席で

した。次にグループワークを二回開き、更に、個人支援カード作成に伴うヒアリングを二日間にわたり行いました。中には、介護保険の利用状況や、通院等の記録、薬の多種記載等といった日常生活の大変さを痛感致しました。

訓練事前において、区の適切な指導をいただく中で、恒例の防災訓練と併用した災害時要援護者避難訓練は、予定通り実施の運びとなりました。

まず、要援護者担当者、各自の安否確認の上、車椅子による搬送（三名）、リヤカーによる搬送（二名）、杖、徒歩（三名）等、経路の安全に努め、緊張感をもつての誘導でした。要援護者にとつては、はじめての訓練参加でしたが喜びの笑顔が見ら

れたことでほっと致しました。

一方、恒例の訓練では、煙中訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、起震車、一斉放水訓練、炊き出し訓練等、思いのほか順調に終わることが出来ました。これもひとえに、指導をして下さった区の職員をはじめ、快よく参加、協力下さった多くの皆様の賜と改めて感謝申し上げます。

さて、昨年の東日本大震災では、危機的揺れのおさまった段階で直ちに、要援護者の安否確認と居住者の皆様の安否確認を分担して行いました。そのあと、住宅内全域の被害状況を把握し、速やかに関係当局への報告を済ませることが出来ました。このように、極めて迅速な行動に移せたのは、モデル地区として取り組んだ貴重な体験がまさに生かされたのです。

また、震災後も余震が続いておりませんが、いつ、どこで、何が発生するかわかりません。「隣りは何をす

三軒両隣り」を踏まえて、まず、近所の人との声かけや、人との繋りを大事に、お互いに支え合い、助け合うことが出来たら間違いないと、深くは深まることではない。

このたび、自治会は、永年来の課題として呼びかけてきた見守り活動（高齢者・子ども）をスタートさせることが出来ました。高齢者が高齢者を見守ると云う厳しい体制の中ではありますが、ようやく皆様の意識が高まり、各号棟より、見守り要員の選択も整いました。

スタート間もなく「○さんの姿が最近見えないが」、「何日も電気がつかないまま」、「一寸留守するのでも！」等々、以前にも増して温かい声が次々届いております。こうした声を丁寧に受け止めながら、安全で安心した地域の見守りの対応にみんなで力を注いで参りたいと願っております。

烏山地域

団地建て替え工事始まる

都営第一八幡山団地自治会 会長 仁藤 栄治

当団地は昭和三十八年に完成、実に四十九年間色々な方が入居しては又引越しをし、四十九年間の歴史がつい最近の出来事のように思い出が強く残っています。

さて団地の建て替えについては、東京都都市整備局より平成二十一年春に第一回目の説明があり二十三年春までには今後建てる予定の説明を行いたいとの回答を頂き、居住者説明会を行いました。その後居住者の引越し先の選択等の説明がされ二十四年三月までには全戸移転先も決まり8棟中6棟の方が移転をしております。

当自治会はこの団地の23号棟から30号棟までの8棟が有りますが、工事は一期工事では23、26号棟と28、29号棟の6棟から始まり、27号棟30号棟は第二期工事より全棟建て替えが完了す

る段取りになっており、三期工事は環八を越えた側から工事を予定されております。出来上がる建物の高さは最高階で十四階、最も低い建物で四階建、その中に六階八階十階とさまざまの高さの建物になる予定です。この全建物に入居する世帯数は第一八幡山団地だけで三三〇世帯、その後二期工事三期工事を合せる

と一、〇〇〇世帯を越す団地に生まれ変わります。工期期間は全建物が完成するまでは約9年位は掛かると都の方では見ているようです。

この引越しに関して一つの事件がありました。新聞、TV等でご存知と思いますが一戸だけ引越しをしない家があり心配になり整備局、警察、カギ屋さん自治会長立会のもとカギをこわし中に入った所、住人の一人を自殺体で発見、その後別室で白骨化した遺体を発見、5月1日付警察発表で父親とわかりました。現在言われております孤立死の状態はこの場合にあっては、まじ、こう言う場合の発見には色々行政も動いていたとは聞いていましたが大

とは思えないと言う方が多く、出て来た物の処分について追われておりました。また自治会でも所有していた物もすべて処分する事になり、その処分費用だけでも大変でした。今後は残った27号棟、30号棟の2棟による自治会活動になり63戸の世帯数で行って行きます。

いざ現在住んでいる人が引越しとなると永い方で四十九年、短い人でも十年以上は住んでいたわけですから出てくる荷物は半端ではありません。また今までのなげなしに持っていた物もいざ整理するとなるとこんなに荷物が家にあつた

変むずかしい問題である事に気が付きました。これからは高齢化が今以上に進むわけですから今まで以上に住人に対しての居住状況を注意深く見ていく事を心がけて参りたいと思えます。



もうすぐ工事が始まります

◎会長交替のお知らせ

平成24年6月現在

| 地域 | 町会・自治会名 | 新会長 | 前会長 |
|-----------------|---------|--------|-----|
| 池尻北自治会 | 安藤 清隆 | 柳田 健次 | |
| 池尻団地自治会 | 風間 健二 | 落合 町榮 | |
| 梅丘2・3丁目町会 | 小山 嶺 | 西 信義 | |
| 東北沢自治会 | 市川 美英子 | 三室 喜久 | |
| 赤堤3丁目自治会 | 大原 美代子 | 佐々倉 俊雄 | |
| 都営桜上水3丁目アパート自治会 | 野口 勝英 | 三好 和久 | |
| 用賀町会 | 鎌田 嘉次 | 鈴木 喜八 | |

| 用賀出張所 | 梅丘まちづくりセンター | 池尻まちづくりセンター | 地区 | 理事交替のお知らせ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------------|-------------|-----|------------|----------|----------|--------------|----------|----------|-----------|------------|-------------|------|------|--------------|--------|---------------|-------|---------|---------|---------|-----------|----------|----------|-------|
| | | | | 烏山 | | | | | 砧 | | | | | 玉川 | | | | | | | | | | | |
| 金子倉一 | 田中博光 | 鮎川聰雄 | 新理事 | 北烏山みむね管理組合 | 烏山北住宅自治会 | 烏山北住宅自治会 | コートヒルズ久我山自治会 | 給田北住宅自治会 | 給田南住宅自治会 | 給田西住宅管理組合 | 烏山松葉通住宅自治会 | 都営烏山アパート自治会 | 児ヶ谷会 | 給田町会 | 都営第一八幡山団地自治会 | 大蔵東部町会 | 都営喜多見2丁目団地自治会 | 宇奈根町会 | 喜多見西部町会 | 喜多見中部町会 | 成城団地自治会 | 祖師谷千歳台自治会 | 祖師谷第6自治会 | 祖師谷第2自治会 | 桜新町町会 |
| 鈴木喜八 | 西信義 | 落合町榮 | 前理事 | 西尾貢一 | 光田憲雄 | 肥後貴志 | 井戸川隆二 | 山下綾子 | 鷺山文博 | 風間幸雄 | 脇田克子 | 岸田シマ | 松尾秀好 | 宍戸安夫 | 仁藤栄治 | 安藤和雄 | 鈴木勇 | 金子幸憲 | 北村洋明 | 段王正弘 | 栗原幹雄 | 安斉洋一 | 鈴木俊之 | 二村晶子 | |
| | | | | 甘利勝美 | 保科行義 | 山田政文 | 樋口昭彦 | 一法師宏子 | 後藤正一郎 | 大西康夫 | 寺田榮子 | 和田富也 | 高野伸江 | | 櫻井茂利男 | 矢藤彰 | 篠原茂 | 石田正人 | 田中孝明 | 松本俊雄 | 神宮寿夫 | 鮫島宗一 | 空閑珪吾 | 小泉隆一 | |

| | | |
|--------------|------|------|
| 船橋まちづくりセンター | 佐藤四郎 | 吉崎義記 |
| 喜多見まちづくりセンター | 石井淳良 | 鈴木光吉 |

◎常任理事交替のお知らせ

| 地域 | 新常任理事 | 前常任理事 |
|------|-------|-------|
| 砧地域 | 段王正弘 | 松本俊雄 |
| 烏山地域 | 宍戸安夫 | 田中光男 |

◎町会・自治会の組織及び区域変更のお知らせ

区域変更のお知らせ

平成24年4月1日
砧地域の「船橋郵政社宅自治会」が「船橋会」に編入されました。「船橋会」の区域に世田谷区船橋2丁目25番が加わります。

このことから、世田谷区町会総連合会に加盟している町会・自治会数は一九六団体になります。

◎町総連情報誌編集委員会名簿

平成24年5月現在

| 氏名 | 所属 |
|------|--------------|
| 後藤正三 | 北沢3・4丁目西町会会長 |
| 堀池有 | 桜上水1丁目町会会長 |
| 木村邦夫 | 玉川中町会会長 |
| 堀江義之 | 若林町会総務部長 |
| 鮎川郁男 | 弦巻町会副会長 |
| 池田紀明 | 松原5・6丁目自治会会長 |
| 岡田正雄 | 喜多見北部町会会長 |
| 吉田仁 | 千歳台廻沢町会会長 |
| 本橋俊夫 | 粕谷会会長 |
| 高橋和夫 | 烏山下町会会長 |

編集後記

昨年、東日本大震災と原発事故以降、私たちは人生観まで変わったように思う。

その後も猛暑・大洪水・大雪・竜巻など未だ経験したことのない自然災害に遭遇した。加えて首都圏直下型地震も何時起ころうとも不思議ではない、富士山も噴火するのではないか？などが話題として巷間ののぼり、私たちの危機感はより高まっている。

そのような状況の中で、各町会・自治会ではこれらに対応するためいろいろな活動をしている。今号の記事の多くがそれらについて書かれている。活動の継続こそ自助・共助の必要性を説くものであることに間違いはない。

編集委員より